

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成18年2月9日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
流行性脳炎	豚	平成17年10月27日	患畜	1	小県郡 武石村

畜産課

公告

県営西天竜宮所地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成18年2月9日

長野県知事 田中康夫

- 1 縦覧に供する書類  
県営西天竜宮所地区土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成18年2月10日から3月9日まで
- 3 縦覧の場所

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成18年2月9日

長野県知事 田中康夫

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-13第12034号	小林建築	小林勝治	塩尻市大字広丘野村649-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	平成17年11月2日	平成17年10月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-13第718号	小林建業株式会社	小林俊子	長野市豊野町石1005-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成17年11月7日	平成17年11月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第718号	同上	同上	同上	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	平成17年11月7日	平成17年11月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-12第16455号	株式会社スズキ自販南信	竹内達郎	駒ヶ根市赤穂1289	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び鋼構造物工事業）の取消し	平成17年11月8日	平成17年11月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第22566号	有限会社新葉ホーム事業所	木内範彦	佐久市瀬戸1111-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し	平成17年11月9日	平成17年10月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

伊那市役所、上伊那郡辰野町役場、箕輪町役場及び南箕輪村役場

土地改良課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成18年2月9日

長野県知事 田中康夫

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
伊那市	地籍簿及び地籍図	平成15年度から平成16年度まで	伊那市西春近の一部	平成18年2月9日
下伊那郡根羽村	地籍簿及び地籍図	平成16年度から平成17年度まで	下伊那郡根羽村の一部	平成18年2月9日
長野市	地籍簿及び地籍図	平成17年度	長野市戸隠栃原の一部	平成18年2月9日
小県郡丸子町	地籍簿及び地籍図	平成16年度から平成17年度まで	小県郡丸子町大字生田の一部	平成18年2月9日

農村整備課

般-13第 701号	株式会社瀬在	瀬在 昭一	千曲市大字内川631-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成17年11月10日	平成17年11月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第19882号	渡辺土地建物有限公司	渡辺 邦彦	上田市中央3-5-21	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成17年11月10日	平成17年11月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第15573号	有限会社清水設備	春原 泉	千曲市大字新山405-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成17年11月14日	平成17年11月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第 96号	山口工業株式会社	山口 克之	岡谷市赤羽1-7-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成17年11月18日	平成17年11月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第 218号	株式会社イケガミ	池上 賢三	下伊那郡下條村陽阜2552	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成17年11月21日	平成17年9月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第12737号	有限会社安達電設	安達 賢治	下伊那郡天龍村大字平岡586-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工事業及び電気工事業)の取消し	平成17年11月21日	平成17年10月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-14第 2987号	南重建設株式会社	牧島 勇	伊那市大字美篤7904-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	平成17年11月24日	平成17年11月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第17994号	株式会社クサダ	草田 研一	松本市大字島立3849-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成17年11月24日	平成17年11月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第19321号	穂高フレーミング株式会社	太田 衛	北安曇郡松川村5721-1185	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業及びとび・土工事業)の取消し	平成17年11月24日	平成17年11月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-12第21402号	一ノ瀬工務店	一ノ瀬和生	安曇野市堀金烏川5120-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成17年11月24日	平成17年10月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第20828号	徳建工業	徳武 幸治	上高井郡高山村大字高井5198-12	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業及びとび・土工事業)の取消し	平成17年11月24日	平成17年11月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第16671号	有限会社北原建設	北原 長治	長野市大字高田川端896-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成17年11月30日	平成17年11月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-17第17836号	高橋ガラス工業株式会社	滝澤 仁	長野市若里5-10-38	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(ガラス工事業)の取消し	平成17年12月2日	平成17年12月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-12第9225号	小松屋建設	小松義晴	上伊那郡高遠町大字小原626	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業)の取消し	平成17年12月7日	平成17年11月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第18755号	有限会社奥村建設	奥村 浩	木曾郡木曾町福島6179	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し	平成17年12月12日	平成17年11月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第14319号	株式会社ながうね	長 睦悦嗣	松本市大字惣社1027	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成17年12月13日	平成17年12月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第18584号	有限会社荻原園	荻原健治	東御市滋野乙3411-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成17年12月13日	平成17年12月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-12第19580号	株式会社セイケン	笠原正好	諏訪市波崎1792-113	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成17年12月20日	平成17年11月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第12645号	有限会社長崎工務店	長崎暢夫	安曇野市豊科光1612	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成17年12月20日	平成17年11月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第9964号	有限会社山下設備	山下正一	千曲市大字磯部889-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成17年12月21日	平成17年12月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第13680号	富由建設株式会社	岡 紀則	長野市稲里町中央2-8-12	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成17年12月28日	平成17年12月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第15777号	丸花建材有限会社	関島昭秀	飯田市川路1261	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業及び管工事業)の取消し	平成17年12月28日	平成17年11月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第18327号	有限会社丸八興業	鎌倉八十三	飯田市山本6720-16	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成17年12月28日	平成17年11月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第22124号	有限会社ナビコム	近藤知典	下伊那郡高森町山吹1668-12	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成17年12月28日	平成17年12月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

監理課

## 公告

小諸市による小諸西部地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成18年2月9日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

## 1 縦覧に供する書類

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧の期間

平成18年2月10日から平成18年3月9日まで

## 3 縦覧の場所

小諸市役所

土地改良課

## 公告

長野県小県郡依田川沿岸土地改良区の新規土地改良事業(南方地区)施行認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成18年2月9日

長野県上小地方事務所長 田中利明

## 1 縦覧に供する書類

- (1) 土地改良事業計画書の写し
- (2) 定款の写し

## 2 縦覧の期間

平成18年2月10日から3月9日まで

## 3 縦覧の場所

小県郡丸子町役場

土地改良課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年2月9日

長野県立須坂病院長 齊藤 博

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
長野県立須坂病院清掃業務委託一式
- (2) 役務の特質  
長野県立須坂病院の清掃作業
- (3) 履行期間  
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 履行場所  
須坂市大字須坂1332  
長野県立須坂病院
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15各号に掲げる基準に適合している者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務局総務ユニット

電話 026(245)1650 内線 3110

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成18年3月23日 午後2時  
ただし、本契約に係る予算の議決が3月23日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午後2時とします。  
イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階講堂
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成18年3月22日 午後5時  
イ 場所 須坂市大字須坂1332(郵便番号 382-0091)  
長野県立須坂病院 事務局総務ユニット
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月9日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金



政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、この限りではありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 6 Summary

## (1) Nature of the service to be purchased:

Commissioned cleaning service for the Nagano Prefectural Suzaka Hospital building

## (2) Contract duration:

From April 1,2006 until March 31,2007

## (3) Place where the service takes place:

Nagano Prefectural Suzaka Hospital  
Address: 1332 Oaza-Suzaka Suzaka City Nagano Prefecture

## (4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:

Administrative Office, Nagano Prefectural Suzaka Hospital  
1332 Oaza-Suzaka Suzaka City Nagano Prefecture  
TEL 026-245-1650 ext.3110

## (5) Time and place for the tender:

Time: 2:00 PM March 23, 2006  
Place: Hall on the Fourth Floor of North Building,  
Nagano Prefectural Suzaka Hospital

## (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:

Time: 5:00 PM March 22, 2006  
Place: General Affairs Section, Administrative  
Office, Nagano Prefectural Suzaka Hospital  
1332 Oaza-Suzaka Suzaka City Nagano  
Prefecture  
382-0091

県立病院課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年2月9日

長野県立こども病院長 石曾根 新 八

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県立こども病院清掃業務委託一式

## (2) 役務の特質

長野県立こども病院の清掃作業

## (3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

## (4) 履行場所

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15各号に掲げる基準に適合している者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院 事務局

電話 0263(73)6700 内線 3028

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月24日 午前10時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月24日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午前10時とします。

イ 場所 長野県立こども病院 南棟2階会議室

- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
 ア 日時 平成18年3月23日 午後5時  
 イ 場所 安曇野市豊科3100 (郵便番号 399-8288)  
 長野県立こども病院 事務局
- (4) 入札者に要求される事項  
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月10日(金)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、この限りではありません。
- (7) 入札の無効  
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
 必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。
- 6 Summary
- (1) Nature of the service to be purchased:  
 Commissioned cleaning service for the Nagano Prefectural Children's Hospital building
- (2) Contract duration:  
 From April 1,2006 until March 31,2007
- (3) Place where the service takes place:  
 Nagano Prefectural Children's Hospital  
 Address: 3100 Toyoshina Azumino City Nagano Prefecture
- (4) Contact point for the tender information;  
 description/conditions/and other inquiries:  
 Administrative Office, Nagano Prefectural Children's Hospital  
 3100 Toyoshina Azumino City Nagano Prefecture  
 TEL 0263-73-6700 ext.3028
- (5) Time and place for the tender:  
 Time: 10:00 AM March 24, 2006  
 Place: Meeting Room on the Second Floor of South Building, Nagano Prefectural Children's Hospital

- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:  
 Time: 5:00 PM March 23, 2006  
 Place: Administrative Office, Nagano Prefectural Children's Hospital  
 3100 Toyoshina Azumino City Nagano Prefecture  
 399-8288

県立病院課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年2月9日

長野県立駒ヶ根病院長 樋掛忠彦

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

長野県立駒ヶ根病院清掃業務委託一式

#### (2) 役務の特質

長野県立駒ヶ根病院の清掃作業

#### (3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

#### (4) 履行場所

駒ヶ根市下平2901

長野県立駒ヶ根病院

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、清掃業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15各号に掲げる基準に適合している者であること。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
 駒ヶ根市下平2901

長野県立駒ヶ根病院 事務局

電話 0265 (83) 3181 内線 123

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月23日 午前10時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月23日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前10時とします。

イ 場所 長野県立駒ヶ根病院 大会議室

##### (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年2月24日（金）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

##### (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

##### (7) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

#### 5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

県立病院課